	事務事業名	6963 友好都市交流事業													
	担当組織	市民生活部				В	協働推進課					担当	旦当 市民交流担当		市民交流担当
Г	且織コード	R3	13	04	00	会計·款·項·目·大事業·中事業	R3	01	02	01	13	01	02	記入日	令和 3年 6月21日
	小山小以 一 「	R2 13 04 00	R2	01	02	01	13	01	02	心人口	744 34 07214				

1. 事務事業の概要

	実施計画候補										
基本目標	07	● 対象									
分野	05	〇 対象外									
施策	79	79 国際・国内交流の促進									
事業期間	昭和	昭和56年度 ~ 令和12年度									
根拠法令 通 達 等											
事業区分	0	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの									
対象	市民	市民									
事業目的		異なる特徴・資質を持つ国・地域との交流を通じ、国際理解の醸成ならびに相互の地域振興及び住民生活の向上と郷土愛を育むことを目的とする。									
事業内容		国内外の友好・姉妹都市との文化・芸術・スポーツなどの広範な分野での交流事業実施に向けた情報提供や連絡調整等の支援を行う。									
実施主体	□#	「による単独直営	□委託	(□3セク・財団	□企業	□市民·NP0)	■ 協働·協力	(国際交流協会他)			

2. 実施結果

			令和2年度		令和3年度		令和4年度		和5年度	令和6年度
			執行額(千円)		予算額 (千円)		[(千円)	計画	額(千円)	計画額(千円)
			国内外の友好		国内外の友好		国内外の友好		内外の友好	国内外の友好
	1	事 業 内 容	・姉妹都市と	-	・姉妹都市と	・姉妹都市と			姉妹都市と	・姉妹都市と
			の交流事業		の交流事業	の交流	流事業	の	交流事業	の交流事業
		die								
事業		事業費	9, 528		11, 835	35, 677		29, 299		29, 299
未の		国庫支出金		0	0	0			0	0
の予算	財源	県支出金		0	0	0		0		0
昇	源	起 債		0	0		0		0	0
実績	内訳	その他		0	0		0		0	0
績		一般財源	9, 528		11, 835	35, 677			29, 299	29, 299
		人 件 費	9, 416. 64		6, 716. 28	6, 716. 28			6, 716. 28	6, 716. 28
	投入	常勤職員	1.36人		0.97人	0.97人			0.97人	0.97人
	人員	非常勤職員	0人		0.05人	0.05人			0.05人	0.05人
	事	 業費+人件費	18,	945	18, 551		42, 393		36, 015	36, 015
		七冊夕		単位	部四 答点	,_+ R1≣		標	R2目標	R3目標
		指標名		甲加	説明・算定	エし	R 1 実		R2実績	R3実績
В	活動	国内友好・姉妹者	『市交流事業数	事業	白河市・美里町と	の交流		30	30	23
目標達成状	1			<i>+</i> *	事業数		24		2	·
達	活動		^{肾交流協会補助金} │ _円		国際交流協会補助	金予算			24, 356, 000	
成	2	額			額		21, 098, 206		9, 464, 975	
状況	成果		『市交流事業参加 │ 人		戸田市民の参加者数		600		600	
沉	1	者					385		4	
	成果		ヘント寺)開催	□				6	6	25
	2	回数	・もに達成できたも	+				ט	ļ	

C:活動・成果ともに達成できなかった。

目標達成 状況

の分析

<判断理由>

国内友好・姉妹都市との交流事業及び国際交流活動については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、交流事業数及び参加者数ともに目標に達することができなかった。

3. 評価結果

		評価結果		施策の目標達成に向けて貢献しているか。				
	3 0 年度	1年度	2年度	B:施策の目標達成に貢献している。				
施策への貢献度	В	В	В	<判断理由> 新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は目標を達成できなかったが、終 息後の交流についても、検討を行っており、施策の目標達成に貢献するものと考 えられる。				
		評価結果		事業費・人件費の水準は適正か。				
	30年度	1 年度	2年度	B:経費は適正な範囲である。				
経費水準	ВВВЕ			<判断理由> 執行にあたり、規定に基づいた補助金の交付を行っている。また、不用額につ ては、市への返還を行うなど適正な執行がなされている。				
	評価結果			事業手法は適正か。				
	30年度	1 年度	2年度	B:事業手法は適正な内容である。				
事業手法	В	В	В	<判断理由> 国内・国外ともに友好交流事業推進委員会が主体となり、事業を進めている。また、国外交流については、公益財団法人戸田市国際交流協会と連携し、事業を進めており、適正であると考えられる。				
	評価結果 受			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。				
	30年度	1 年度	1年度 2年度 B:受益・負担は適正な範囲である。					
受益・負担の公平性	В	В	В	<判断理由> 行政の負担だけでなく、事業参加者の個人負担もあることから、受益者負担の適正化は図られている。また、公益財団法人戸田市国際交流協会の青少年海外派遣事業においては、未来を担うこども達に異文化とふれあう機会を公平に提供できるよう、公募及び選考を行い、参加者を決定している。				

4. 令和2年度中に実施した見直し内容

見直し内容	(公財)戸田市国際交流協会が主催する青少年海外派遣事業については、新型コロナウイルスの影響により中止となったが、前年度に開封市に派遣した生徒をそのホストファミリーとなっていただいた生徒同士でのオンライン交流を実施した。
見直しの効果	新型コロナウイルスの影響下においても、新たな形で交流を実施することができた。

5. 今後の方針

	● 1現状で継続	○2拡大して継続	○3縮小して継続	○ 4 他事業と統合	○ 5休止
	○ 6その他見直し	〇 令和 4 年度で終了	○ 令和3年度で終了	○ 令和2年度で終了	
事業の方向性	ることから、友好・如	市妹都市交流は重要な事 けに、将来の国際化に署	事業である。特に、青少	>年による交流は、多愿	Eまれ、郷土愛が育まれ 悠な時期に国際交流を経 こから、引き続き継続す
今後の取組方針	Sを活用し、お互いの 。国外交流についてに 症拡大の影響により、 令和3年度においても	の自治体のイベント等を は、国家レベルの社会や 事業の中止を余儀なく も、新型コロナウイルス	と紹介し合うことで、両 大況の変化などが現在も	前市民の行き来が活発に 5見受けられ、また、業 ⊑派遣・受入れ事業が中	t、ホームページやSN こなるよう促進していく 所型コロナウイルス感染 P止となったことから、